

登録速報（適用拡大）

農薬名：ビルダープリンスグレータム粒剤

登録番号：第21017号

適用拡大登録日：2021年10月27日

適用拡大登録内容

農薬登録申請書第7項において、

使用量に「高密度には種する場合は1kg/10a（育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約5L）1箱当り50～100g）」を追加する。

【変更後】（変更する作物のみ抜粋）

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
稲 (箱育苗)	いもち病、紋枯病 ウンカ類、コブノメイガ ニカメイチュウ イネツトムシ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り50g	緑化期 ～移植当日	1回	育苗箱の 苗の上から 均一に 散布する。
	白葉枯病、もみ枯細菌病 内穎褐変病 穂枯れ(ごま葉枯病菌) イネドロオイムシ イネミズゾウムシ イネヒメハモグリバエ イネクロカメムシ イネアザミウマ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り50g			
	いもち病、紋枯病 白葉枯病、もみ枯細菌病 内穎褐変病 穂枯れ(ごま葉枯病菌) ウンカ類 イネツトムシ イネドロオイムシ イネミズゾウムシ イネヒメハモグリバエ イネクロカメムシ イネアザミウマ コブノメイガ ニカメイチュウ	高密度には種する場 合は1kg/10a（育 苗箱（30×60× 3cm、使用土壌約 5L）1箱当り 50～100g）	移植3日前 ～移植当日		

フィプロニルを含む 農薬の総使用回数	チフルザミドを含む 農薬の総使用回数	プロベナゾールを含む 農薬の総使用回数
1回	3回以内(移植時までの処理は 1回以内、本田では2回以内)	2回以内(移植時までの 処理は1回以内)

※当該変更に伴い、農薬登録申請書第8項を以下の通りに変更する。

8. 使用上の注意事項

- (1) 育苗箱の苗の上から所定薬量を均一に散布し、茎葉に付着した薬剤を払い落とし、軽く散水して田植機にかけて移植すること。
- (2) 稲苗の葉がぬれていると、薬剤が付着して薬害が生じる場合があるので、散布直前の灌水はさけること。
- (3) 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などでは薬害を生じるおそれがあるので、必ず健苗に使用すること。
- (4) 処理苗を移植する本田の整地が不均整な場合は薬害が生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後に田面が露出したりしないよう注意すること。
- (5) 処理苗を本田に移植した後は、そのまま湛水状態（湛水深3～5cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
- (6) 本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟有機物多用田での使用はさけること。
- (7) 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさけること。
- (8) 本剤は処理を誤ると、生育初期の葉の黄化や生育遅延などの薬害を生じるので、所定の使用時期、使用方法を守ること。
- (9) 薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。
- (10) 育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5L）1箱当りに乾糶として200から300g 程度を高密度には種する場合は、10a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が1kg/10aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を50から100gまでの範囲で調整すること。
- (11) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないよう注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (12) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。